

今回の議会で決まった

世田谷区民の暮らしに関わる 補正予算のポイント

point 01 自転車用ヘルメットの購入補助がはじまります!

今年4月より改正道路交通法が施行され、自転車に乗る際には、全年齢で自転車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。ヘルメット着用促進のため、世田谷区でも、区内在住者を対象にヘルメット購入費の補助事業が始まります。

【補助額】ヘルメット1個あたり最大2,000円

【補助対象人数】10,000人

【期間】2023年7月頃～2024年3月末

(※補助上限に達し次第、終了)

【販売協力店】50店(予定)

【購入方法】販売協力店での購入時に、購入申込書の記入と住所の分かる身分証を提示する必要があります。販売価格から最大2,000円引きの金額で購入できます。

補助事業の開始日や販売協力店のリストは、[区のHPをご確認ください。](#)

point 02 せたがやPayポイント大幅還元キャンペーン再び!

物価高騰対策の一環として、区内商店街等の中小個店を中心に、せたがやPayでお買い物をしていただくと最大20%のポイント還元が受けられるキャンペーンが始まります。

【1人あたりの還元上限額】10,000ポイント/月

【実施期間】2023年7月1日～8月31日

(※予算上限に達し次第、終了)

【ポイント有効期限】付与日から6か月後の末日

point 03 妊婦健診における超音波検査費用の助成が拡充されます!

【拡充内容】助成回数 1回→4回
(1回の検査につき5,300円まで助成)

【対象者】2023年4月以降に妊娠届を提出した方

point 04 2023年10月～認可保育所等における第2子保育料の無償化・認可外保育施設等における多子世帯負担軽減に!

- 0～2歳児クラスの住民税課税世帯の方
認可保育施設 → 第2子の保育料が無料に!
認可外保育施設等 → 第2子以降の保育料補助の所得階層を撤廃、補助額が上限一律(67,000円/月額)に!
- 1～2歳児クラスの住民税課税世帯の方
定期利用保育 → 第2子以降の保育料補助が、非課税世帯への補助額と同額(42,000円/月額)に!

- 満3～5歳児クラスの住民税課税世帯(所得割額77,101円以上世帯)の方
私立幼稚園 → 保育料補助の第2子以降の多子計算にかかる年齢制限が「小学3年生までの姉妹を有する幼児」から「年齢制限なし」に緩和!
- 保育認定がある第2子以降の満3歳児を有し、預かり保育を利用する住民税課税世帯の預かり保育 → 第2子以降の預かり保育料補助が、非課税世帯への補助額と同額(16,300円/月額)に!

1 「令和5年度省エネ・再エネポイントアクション」の参加者募集!



2 保坂区長と話そう! 「車座集会」の開催スケジュール



詳細はこちらのQRへ

区内全域のまちづくりセンターで、区長と区民が各地区のまちづくりについて対話し、ともに考える「車座集会」が開催されます! 保坂区長に直接物申すこともできる機会ですので、ぜひ奮ってご参加ください。



生活者せたがや No. 207

【編集・発行】2023年8月1日号
世田谷・生活者ネットワーク
代表/高岡潤子
〒154-0017 東京都世田谷区
世田谷1-16-16安藤ビル301
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.me



はじめての一般質問! 新人区議の今の思いを 区にぶつけました



世田谷区議会では、年に4回定例会が開かれます。6月14日から同23日にかけて、令和5年第2回定例会が開かれ、おの・関口の2名は人生初の「一般質問」に臨みました!

一般質問は、全議員と理事者(=行政側の人。区長、副区長、部長等)が一同に会する「本会議」の場で、議員が行政側の政治姿勢を問い質し、自分の言葉で政策提案をすることができる貴重な機会です。質問に取り上げたいテーマは盛りだくさんですが、世田谷区議会議員に与えられた一般質問の時間はなんと一人10分...!! お隣の杉並区議会は30分、武蔵野市議会は1時間など、議会運営の在り方も自治体によって実に様々です。

今回は記念すべき初質問ということで、①今後4年間を通して取り組んでいきたいこと、②いま言わなくちゃ!と思ったこと、この二つの視点でテーマを選びました。

Questions

質問項目の
関口・おの

未成年者のゲームを含むインターネットでのトラブル予防と依存不安の支援について

子どもの事故防止について

区民の参加と協働によるサーキュラーエコノミーの実現に向けて



関口江利子



おのみずき

世田谷区におけるジェンダー平等施策の推進について

実家がセーフティーネットにならない困難を抱えた若者への生活保障制度について

野心的目標の達成に向けた気候変動対策の更なる推進に向けて

今後の主な活動予定

- 区議会では、来年度の予算編成について毎年10月に区へ要望を出すチャンスがあります。私たち会派からも要望を出します。日々の暮らしで気になることや、こうなったらいいのと思うことがある方は、私たちに教えてください。予算がつけば変えられる!
- 第3回定例会は、9月20日より開会予定です。おの・関口も再び一般質問をする予定です!日程の詳細は決まり次第、HP等でお知らせします。



関口

質問の様子はQRコードから!



おの



みなさんも世田谷区議会を傍聴してみませんか?

生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。
世田谷・生活者ネットワーク
03-3420-0737
世田谷ネット公式HPからもお問い合わせいただけます。

生活者ネットワーク 3つのルール

- 1 議員は交代制(ローテーション)
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に
- 3 選挙はカンパとボランティアで

2023年6月14日～23日【第2回定例会】 私たちの質問と区からの回答

1 未成年者のインターネット課金トラブルについて

18歳未満のインターネットの課金トラブル相談は、世田谷区で年間20～30件が寄せられ総額は1千万円近く、1件当たりの課金額は全国平均を上回っています。ゲームやスマホを手放せない子どもについては、保護者の相談ニーズが拡大しており、大きなトラブルになる前に気軽に本人や家族が相談できる開かれた相談窓口の必要性を訴えました。

その結果、区の相談窓口「ネット・スマホ相談」に対応している旨を明記し、メール・ラインで相談できる都の相談窓口も教育委員会からのお知らせ「すぐー」を通じて周知することになりました。さらに、保護者と教師が共通の危機意識を持ち、インターネットの適切な使い方を啓発するネットリテラシー教育を強化することを求めました。

東京都「ネット・スマホのなやみを解決こたエール」



関口江利子

福祉保健常任委員
子ども・若者施策推進特別委員

おのみずき

区民生活常任委員
環境・災害・防犯・
オウム問題対策等特別委員

1 ジェンダー平等のための施策に真っ正面から取り組んでほしい！

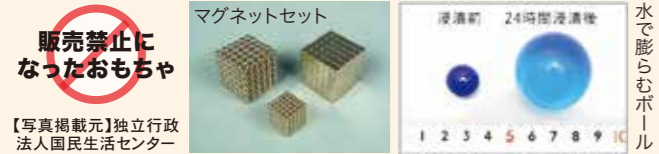
おのみずきが議員になる前からずっと訴えてきた「ジェンダー平等な世田谷」への思いを込めて、まずは①区職員の管理職における女性比率の向上、②包括的性教育とSRHR(=セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の推進について区の考えを問いました。特に、②に関しては、今年度より全国の学校で始まった「生命の安全教育」や現行の性教育カリキュラムの限界に鑑み、区で現在作成中のリプロダクティブ・ヘルス/ライツのリーフレットを活用しながら、子どもたちが自らの性や身体をポジティブに捉え、他者との健康的な人間関係を構築できるような教育を進めるべきではないか、また教育・啓発と併せて、性や身体のことを身近な場所で安心して相談できる体制・環境づくりも重要ではないか、と訴えました。



2 子どもの事故を防げ！① ～販売禁止になるおもちゃの注意喚起～

子どもに与えてはいけない玩具として、「マグネットセット」と「水で膨らむボール」が特定製品に指定されました。どちらも乳幼児による誤飲事故が複数件起きており、すでに購入されている家庭や保育施設、これから出産を迎える保護者へ向けて「母と子の保健バッグ」を利用するなど周知・注意喚起が急がれます。子どもの命を脅かしかねない誤飲事故を防ぐために、確実に情報を伝えるよう求めました。

区の公式LINE、保育施設を通じて乳幼児の保護者へむけて周知をおこなうこと、「母と子の保健バッグ」の中に啓発チラシを封入すること、ネウボウ面接(妊娠期面接)や乳児期家庭訪問、乳児期検診の機会を活用して対面で確実に周知啓発を行うことになりました。



販売禁止になったおもちゃ

【写真掲載元】独立行政法人国民生活センター

3 子どもの事故を防げ！② ～交通事故をふせぐ道路環境整備～

2021年に砧公園へわたる環状八号線の横断歩道で小学生が自動車と接触して亡くなる事故がありました。また、拡張整備される上用賀公園では、世田谷通り沿いに正面入口が予定されていますが、諸条件のため信号機や横断歩道の新設が困難だとされています。子どもが日常的に利用する場所へ安心して往来できるように、人命最優先で横断歩道や矢印式信号機、歩車分離式信号機の設置を進めていくべきだと訴えました。

新設には条件があるが地域住民が安心して暮らせるように庁内関係所管とも連携して、管理者である警察および都へ粘り強く要請するとの答弁を得ました。険しい道のりですが、引続き安全な道路環境について求めていきます。



東京都「こどものケガを減らすためにみんなをつなぐプラットフォーム」

4 区民と一緒に作る 資源が循環する世田谷

世田谷区の可燃ごみの中で生ごみに次いで多いプラスチックの課題は、①商品化する上で添加される有毒な化学物質が人体や自然界に及ぼす影響が未知数、②ポイ捨てなどで土壌や空気、海洋プラスチック汚染の原因となる、③使用済みプラスチックの再処理能力のひっ迫、など多岐にわたります。そのため焼却処理するのではなく、大量の生産・消費・廃棄を見直し、製品を資源として循環させるサーキュラーエコノミーを前提としたライフスタイルへ移行していくことが必要です。焼却ごみを出さない区民のライフスタイルの啓発と区の率先行動の徹底、ごみの抑制と分別収集について区長の見解を求めました。

区長からサーキュラーエコノミーへの移行を強く推進していく必要がある旨の答弁がありました。また、車座集会の機会をとらえて区民と共に資源循環型社会の実現に向けて積極的に取り組んでいくこと、分別収集に向けても課題を精力的に整理していくことが示されました。実現に至るまでには多くの課題がありますが、引き続き要望し続けていきます。



▲紙パックの水でペットボトルを削減！



2 大学生世代の若者が抱える 困難への支援を用意してほしい！

区内には約7万人の大学生がいますが、児童養護施設や里親等の社会的擁護を経験していない若者や、過去の虐待経験や家庭内の問題により親を頼れない若者は、困難に直面しても現状何もセーフティーネットが用意されていません。18歳以上の若者は福祉の対象として想定されていないのです。例えば、生活に困窮しても生活保護は使えない、家賃支払いに困っても公営住宅に入居できない、給付型奨学金はまだまだ狭き門で使えない、うつ病になっても大学を休学すれば奨学金が休止されてしまうからそれできない。親を頼ることもできず、一人でどうやって生きていけばよいのでしょうか。「子ども・若者支援」といっても、そのほとんどは18歳未満の子ども・子育て支援に向けられ、こうした若者への支援メニューが実質何もない状態に対して、区長の見解を問うとともに、まずは給付型奨学金制度の拡充と居住支援について、区として早急に対策を講じるよう求めました。

複合的な問題を抱える若者への支援不足は、区長も課題として認識し『すべての若者が安心して住み続けられるように…効果的な若者施策の実現に取り組んでいく』との答弁がありました。若者が抱える困難やニーズを把握するための生活実態調査を求めた点に対しても、実施に向けて動いていきそうです。また、居住支援に関して、おのみずきが提案した「せたがや空き家活用ナビ」の活用によるオーナーと民間支援団体のマッチングは、担当部より『住宅や福祉所管をはじめ関係所管とも連携し、検討を進めていく』との前向きな答弁がありました。

3 区民みんなが未来を考える「気候市民会議」を早く実施してほしい！

最後に、気候民主主義の考え方にに基づき、近年欧州を中心に取組みが進められている「気候市民会議」について質問しました。世田谷区でも、令和6年度からの実施に向けてこれから検討を進めていくようですが、先行して実施中の「せたがや子ども気候会議」とともに、熟議から出された提言をそのままにせず、しっかりと政策や事業を通じたアクションに繋げてほしい、と求めました。

区はこの点をしっかり受け止めてくれたようです。ただし、実際の制度設計にはまだまだ検討しなければならないことが山積み！特に、予算、専門家、ファシリテーター、参加者をどう確保するかが重要な検討事項となります。会議開催に向けて今年度中にしっかり準備が進むよう、今後も引き続き追っていききたいと思います。

